令和２年４月１０日

保護者　様

春日部市立幸松小学校
校　長　　髙野　正晴

臨時休業中における登校日等の変更について

このことについて、春日部市教育委員会からの指示により、臨時休業中における登校日等を下記のとおり変更しますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いします。

記

**１　登校日について**

（１）日　　時

・令和２年４月２２日（水）　８時２０分～９時４０分
　Ａグループ（不動院野・五丁田、本村南、樋堀、上組・新町、下組）

・令和２年４月２３日（木）　８時２０分～９時４０分
　Ｂグループ（新田・ベルドゥムール参番館、樋籠・ファミールハイツ・ラミアール、サンハイツ、追分、松河町、ヴァンベール・ヒューマンスクエア・ナイスアーバン・ベルドムール春日部東・エクレール、新仲町）

（２）登校方法‥‥分散登校（通学班で登校し、下校も通学班で一斉下校）

（３）内　　容‥‥教科書の配布、学習課題の回収・配布、
重要書類提出袋の回収（中身については、各学年だよりをご覧ください）
休業中の過ごし方について（学習・生活）等

**２　備　　考**

（１）十分に換気を行いますので、暖かい服装で登校させてください。
（２）マスクを着用して登校させてください。
（３）登校前に必ず検温をして、健康観察記録簿に記入し、担任に提出してください。
（４）登校が困難な場合には、学校までお知らせください。
（５）今後の連絡は、メール配信及び学校のホームページに掲載します。

**３　そ の 他**

・５月７日・８日・１２日で計画していた表札訪問を、４月１５日（水）・１６日（木）の２日間で実施します。（家にいていただく必要はありません。）その際、臨時休業中に取り組んでほしい課題等をポストに入れさせていただきますので、やり終えた課題は、登校日に担任に提出してください。